平成 28 年度以降５年間の復興事業について［岩手県］

平成 27 年 7 月　岩手県復興局

1 復興財源フレーム

- ✤　国において、被災 3 県が試算した復興事業費をベースに、H28～H32 に必要となる国費(6.5 兆円)を確保。
- ✤　これにより、岩手県・市町村が必要と見込んでいる国費は概ね確保。

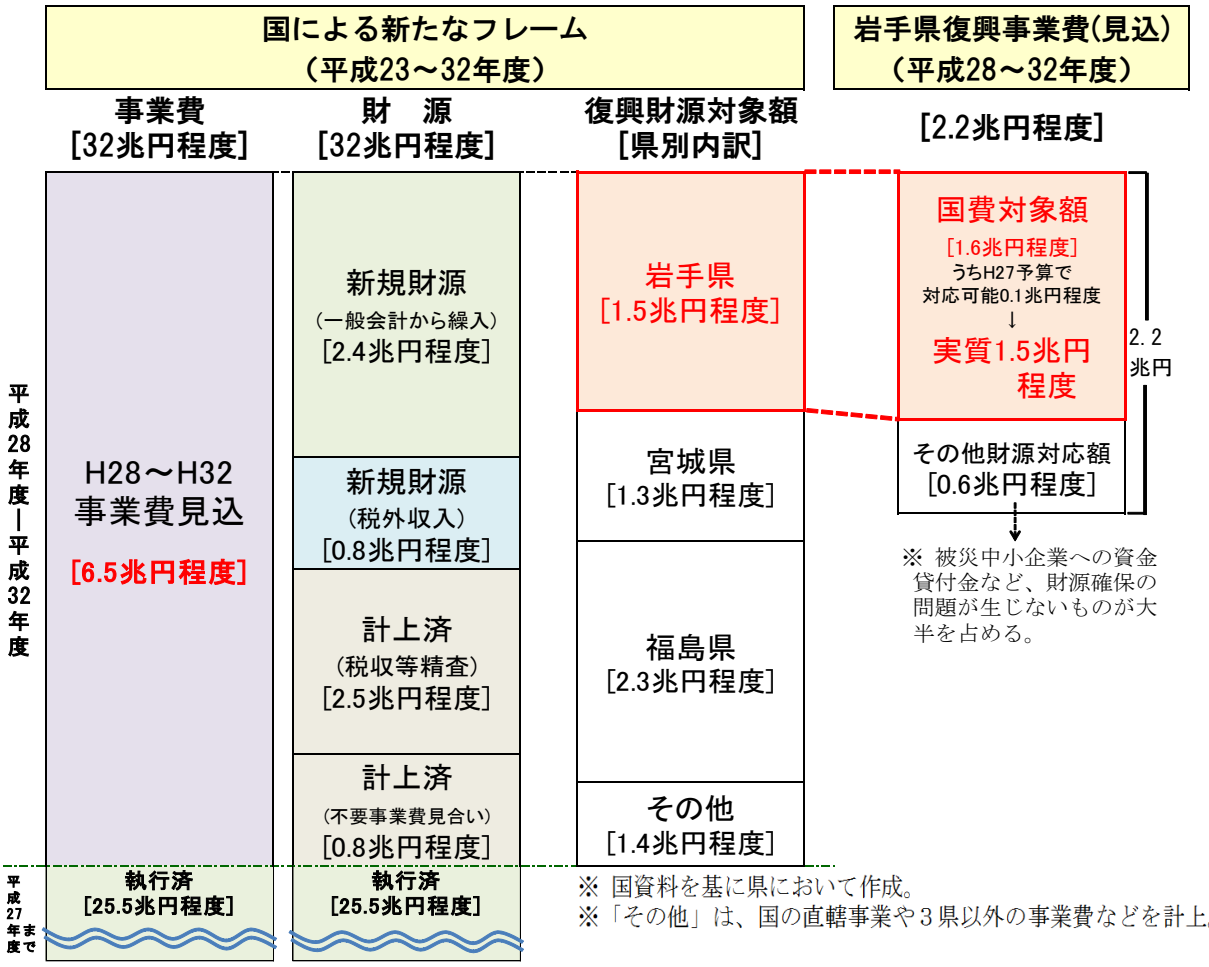

※ 国資料を基に県において作成。
※「その他」は、国の直轄事業や３県以外の事業費などを計上。

※ 今回新たに生じる地方負担額(3県で220億円程度、本県90億円程度)については、フレーム上は明記されていない。

2 国による平成 28 年度以降の復興事業の整理

- ✤　災害復旧・インフラ整備・まちづくり・心のケアなど、主要な復興事業は、ほぼ全てが引き続き復興特別会計で実施（必要な国費が措置）。
- ✤　道路事業等に一部自治体負担が導入されたが、事業実施に必要な国費は措置されており、事業は予定どおり実施可能な見込み。

引き続き復興特会で実施する主な事業		一般会計へ移す事業
全額国費	自治体負担あり （地方負担の５%(各事業費の 1～3%)）	自治体負担あり （通常事業と同一）
○被災者支援 ⇒災害救助、心のケア等 ○災害復旧 ○復興交付金（基幹事業） ○原発事故由来の事業 ○直轄事業 ⇒三陸沿岸道路 ○任期付職員・応援職員経費 ○市町村防潮堤　等	○直轄事業 ⇒宮古盛岡横断道路 東北横断自動車道秋田釜石線 久慈港湾口防波堤　等 ○復興交付金（効果促進事業） ○社総交[復興枠]道路事業など ⇒東北自動車道以東の事業	○社総交[一般枠]道路事業 ⇒東北自動車道以西の事業 （本県１事業のみ）

3 地方負担拡大に伴う影響

※ 国資料を基に県において試算

✤ 新たに生じる地方負担額は、現時点で約90億円。
（県約73億円、市町村約16億円）

［単位：億円］

事業名等		平成28年度以降 事業費 国・県	市町村	合計	新たに生じる地方負担額 県	市町村	合計
道路整備事業	宮古盛岡横断道路 東北横断自動車道釜石秋田線等	1,595	11	1,606	18.8	0.2	19.0
港湾整備事業	久慈港湾口防波堤等	522	0	522	9.5	0.0	9.5
社会資本整備総合交付金	道路、防潮堤、水門等	1,242	137	1,379	29.3	3.8	33.1
水産基盤整備事業	漁港、漁港施設機能強化等	340	47	387	7.6	2.0	9.6
農山漁村地域整備交付金	防潮堤、水門等	194	25	219	4.9	0.6	5.5
復興交付金（効果促進事業）	下水道、避難路、 復興祈念公園、養浜等	129	614	743	1.3	7.7	9.0
その他	種苗放流、交通安全施設等等	82	48	130	1.5	1.6	3.1
	合計	4,104	882	4,986	72.9	15.9	88.8

※ 新たな需要や状況変化により、今後、事業費及び地方負担額が変わる場合も想定されるもの。

4 地方負担拡大への対応

✤ 地方負担は拡大するが、以下の措置により、財政への大きな影響は回避できる見込みであり、復興を遅らせることがないようしっかりと対応。

➢ 国は、復興交付金の効果促進事業について、配分済みの一括配分の自治体負担は引き続きゼロとする方針。今年度、追加配分予定（被災地全体で 700 億円程度）。
また、一事業当たり事業費の上限を撤廃し、配分額の上限を引き上げ。

➢ 国は、被災自治体で新たに生じる負担額について、地方債の発行を認める方針。

5 その他

✤ 平成 28 年度以降は一般会計等で対応とされている事業や、平成 27 年度で終了とされている事業については、国に対して被災地の実情を丁寧に説明し、関係省庁への要望を行うなど、必要な予算確保に取り組む。

（平成 27 年度で終了とされている主な事業に関する国の方針）

➢ 震災等対応雇用支援事業
引き続き不可欠なものについては28年度以降も雇用支援とは別の形で支援を検討。

➢ 特定被災地域公共交通調査事業（コミュニティバス運行支援）
被災者支援として引き続き実施する方向で検討。

**県は、市町村・国と連携しながら、
復興を遅らせることなく、復興に邁進する。**